

平成28年度
事業報告書

自 平成28年4月 1日
至 平成29年3月31日

平成29年6月23日

一般財団法人 日本食品検査

平成 28 年度 事業報告

I 事業活動

事業活動の基本方針を具体化するにあたり、次の事項を重点的に実施した。

- (1) 一般財団法人としての社会的役割と責務を果たすため、透明性の高い強固な組織づくりを継続的に行った。
- (2) 食品衛生法登録検査機関として、品質保証体制（JFFIC-QA）の推進を図り、「正確な試験」と「信頼される検査」を行うことで社会に貢献した。
- (3) 国内外の食品検査技術者に技術の研修および交流の機会を積極的に提供することにより検査技術の向上を図り、食品衛生の向上および食の安全に対する消費者の信頼向上に寄与した。
- (4) 従来の「検査事業」、「試験事業」に「コンサル事業」、「研修事業」および「精度管理事業」等の新しい事業を組み合わせ、社会のニーズに合致した食の安全サービスを提供した。
- (5) 従来の事業体制を見直し、協会の事業収支を健全化するため、法人名の改称と、首都圏拠点の新事業所への集約移転作業を進めた。

II 事業別概要

1 検査事業

(1) 輸出検査事業

衛生証明書発行に関しては、ロシア、オーストラリア等 5 ヶ国向け水産食品の輸出に際し、衛生証明書を発行した。衛生証明書発行件数および輸出時に各国から要求される放射能試験は増加した。

(2) 冷凍食品検査事業

(一社) 日本冷凍食品協会の委託を受け、冷凍食品認定制度に基づき、冷凍食品の品質・衛生管理に係る定期検査、認定調査（更新認定調査を含む）を実施した。平成 28 年度は、定期検査延べ 1154 回、製品検査 988 件、工場指導延べ 137 回、更新調査 64 件、微生物試験室指導 104 回実施した。

（３）衛生管理検査事業

食品の製造・流通・販売業者から依頼を受け、市場に流通している商品や原材料の細菌検査・理化学試験・品位検査を実施した。また、各社がプライベート商品などを製造委託している製造工場の安全性（法令遵守・リスク対策・フードディフェンスなど）について調査・監査を実施した。外食産業や商業施設などの店舗・テナントなどの衛生状況の点検、施設・設備・従業員の手指などのふき取り検査、仕掛品・製品の細菌検査を実施した。

また、食品表示の内容について食品表示法に基づき点検するなど、依頼者の要望に応じて支援を行った。

（４）検査企画事業

食品関連事業者を対象とした事業として、工場改善支援や管理システム構築支援を行った。工場改善支援については、クレーム削減などの改善支援を実施した。管理システム構築支援については、ISO22000 などの導入支援や品質保証体制の構築支援などを実施した。

（５）研修事業

人材育成支援については、オープンセミナーを全国で 87 回開催した。個別企業へ訪問しての社内教育支援では、キーパーソン育成セミナー等を主体に実施した。また、集合教育支援にも対応した。

分析者の技能評価を目的に細菌検査技能試験、残留農薬技能試験、放射能測定技能試験を実施した。

さらに、食品衛生の確保に寄与することを目的として、国内外からの食品検査技術研修の要望に積極的に対応した。

（６）輸入食品検査事業

食品衛生法登録検査機関として、同法第 26 条第 3 項に定められた製品検査および自主検査を輸入業者からの依頼により実施した。

（７）一般依頼試験事業

食品の製造・流通事業者および関係団体等からの依頼を受け、食品の品質および安全性に関する試験を実施した。

また、国、地方公共団体等の依頼を受け、微生物産生毒素の試験方法開発業務、特別用途食品の試験法妥当性評価および漁網防汚剤試験方法開発業務等に関する事業を受託した。さらに、「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律」に基づく検定機関として、飼料および飼料添加物の試験業務を実施した。

2 委託費等

(1) 国庫委託費

農林水産省からの委託を受け、調査および分析業務を実施した。

(2) 地方公共団体等委託費

地方公共団体等からの委託を受け、貝毒及び畜水産用医薬品、学校給食用食材放射性物質等の食品の安全性に関する試験及び調査を実施した。

Ⅲ 協議会開催

年月日	場 所	内 容
H 2 8 . 1 0	札 幌	(一社)日本冷凍食品協会及び(一財)北海道冷凍食品協会と共催で北海道地区会員を対象とした地区会員協議会を開催した。
H 2 9 . 2	仙 台	(一社)日本冷凍食品協会と共催で東北地区会員を対象とした地区会員協議会を開催した。
H 2 9 . 2	福 岡	(一社)日本冷凍食品協会と共催で九州・山口地区会員を対象とした地区会員協議会を開催した。

Ⅳ 品質保証

協会の基本方針に従い、試験、検査事業に係る品質保証の推進強化を図った。

- (1) JFFIC-QA (協会の品質保証規程に食品衛生法登録検査機関の GLP、健康増進法登録試験機関の GLP および ISO17025 を関連させて構築) システムの見直しを行い、推進強化を図った。
- (2) ISO17025 認定に基づく品質保証の見直し・整備・強化を図った。